

別 紙

アフターサービス及びメンテナンスの体制

(記入内容)

- 1 アフターサービス及びメンテナンスの内容
- 2 アフターサービス及びメンテナンスの対応部門（組織図、要員等）
- 3 故障時の連絡先
- 4 その他必要な事項

(備考)

- 1 第3者に行わせる場合、第3者の証明書が必要である。
- 2 製造メーカー等が行う場合、製造メーカー等の証明書が必要である。
- 3 製品毎にアフターサービス及びメンテナンスを行う者が異なる場合は、製品毎に作成すること。